

地域社会学会会報

No.191 2015.6.15

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒192-0397 八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文科学研究科 玉野和志研究室内
TEL & FAX 042-677-2058(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 地域社会学会第40回大会報告
 - 1-1 自由報告部会 1-1 印象記 菱山宏輔 (鹿児島大学)
 - 1-2 自由報告部会 1-2 印象記 江頭説子 (杏林大学)
 - 1-3 自由報告部会 2-1 印象記 池本淳一 (早稲田大学)
 - 1-4 自由報告部会 2-2 印象記 早川洋行 (名古屋学院大学)
 - 1-5 自由報告部会 3 印象記 湯上千春 (東京工業大学)
 - 1-6 シンポジウム 報告 築山秀夫 (長野県短期大学)
 - 1-7 シンポジウム 報告 友澤悠季 (立教大学)
 - 1-8 シンポジウム 報告 長谷川公一 (東北大学)
 - 1-9 シンポジウム 印象記 清水洋行 (千葉大学)
 - 1-10 シンポジウム 印象記 新藤 慶 (群馬大学)
2. 理事会からの報告
3. 総会報告
4. 研究委員会からの報告
5. 編集委員会からの報告と連絡
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 40周年記念事業実行委員会からの投稿の募集
8. 地域社会学会第40回大会会計報告
9. 地域社会学会2014年度決算報告ならびに2015年度予算
10. 事務局からの連絡
11. 会員異動
12. 会員の研究成果情報(2015年度・第1次分)
13. 理事会・委員会のご案内

2015年度第1回研究例会のご案内

日時 2015年7月11日(土) 14時~17時
会場 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室B・C
※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

報告

- 第1報告 松菌 祐子(淑徳大学)
「(仮)選択と集中に抗う生活圏としての地域社会への問い
——大会シンポジウムの成果と課題」
- 第2報告 黒石 いずみ(青山学院大学)
「東北の震災復興と今和次郎——ものづくり・くらしづくりの知恵」

1. 地域社会学会第40回大会報告

5月9・10日の両日、地域社会学会第40回大会が東北学院大学で開催されました。103名が参加し、5つの自由報告部会にくわえて、シンポジウム、それぞれの場で数多くの発表と熱のこもった討論が行われました。懇親会は66名の参加でした。総会において、第8回地域社会学会賞表彰式も行われました。大会の開催にあたり、準備や運営にご尽力いただきました東北学院大学の齊藤康則会員、および学生の皆様に、ここに記して篤く御礼申し上げます。

1-1 自由報告部会 1-1 印象記

菱山 宏輔（鹿児島大学）

本部会は、農山村・漁村を対象とした報告からなるものであった。

第一報告は、河原晶子氏（志学館大学）による「『平成の合併』後の農山村維持における行政のリーダーシップの形——奄美大島2村1地区の比較から」であり、合併を経てきた小規模自治体の対応・存続過程に着目し、生き残るための条件を導出しようとするものであった。特に宇検村の事例において、個別の主体ではなく行政が結節点となって複数の取り組みや主体を結びつけ、相乗的効果を生み出すこと、限られた財政・人材のなかで「活動」を効果的につくりだす仕掛けづくり、身の丈にあった地域づくりにおけるローカリティの貫徹、村政におけるリーダーシップの発揮、地形的要因から形成された「小さな拠点」としての役割が特徴としてあげられた。最後に、事例にみられたガバナンス型の行政スタイルは、日本の地方小規模自治体に示唆するところ大であることが確認された。

会場からは、宇検村のローカリティの独自性について、続いて、地域内での信用創造の面まで明らかにする見通しはあるかどうかについて質問があった。報告者から、前者については、世界遺産や観光資源としての意義では手のひらに乗りきらないため、むしろ一村一品等の試みとの共通性があること、後者については、行政学や地域経済とは異なる分析が必要であり、地域の循環とともに主体の参加可能性についても明らかにする方向性があるとの応答があった。

報告および質疑応答をとおして、単独の大型開発が機能せず、行政がプラットフォーム的な役割をはじめている事例、奄振事業の評価などを含めて、地域社会学会の今後のテーマである国土開発につながる部分があり興味があった。

第二報告は、武田尚子氏（早稲田大学）による「西播磨室津における近代漁業秩序と村落——大正期の朝鮮出漁と漁業者集団」であり、近代における瀬戸内漁業集落の変容プロセスとして室津漁業集団の大正期の朝鮮出漁を事例にあげ、近世に地域社会の中核を占めていた海運・商業者層の社会移動を明らかにしようとするものであった。韓国併合の後、1910年代には漁業者数が急増したが、漁獲物の処理方法・技術の進展、市場拡大、消費者の拡大とともに、近代的な問屋制が解体し、漁業資本化の進展がみられたことが指摘された。さらに出漁においては、朝鮮水産組合による生産・生活管理、兵庫県町による出漁の資本金の交付、林兼商店からの資本金、朝鮮水産組合によるリスク管理、仕込業者（林兼商店）と生産者および網主との連携による影響が明らかにされた。これらの形成過程において、問屋制—仲買・仕込制—生産者の解体がみられ、近代的な漁業資本の蓄積サイクルが形成されたことが確認された。

会場から、朝鮮水産組合について現地出身者の組合があったのか、現地の漁民との関わりについて質問があった。さらに、漁民のアイデンティティの面での近代化はみられるのかどうかについて質問があった。これに対して、現地出身者は入っておらず、下働きとして雇っており、ときにコンフリクトがあったこと、今回の報告は構造面についてであるが、明治初期の「船大工」に関連して新たな精神性が生じてくるとの応答があった。

調査における分厚い資料、近世・近現代の心性にまで触れることができるインフォーマント、資料を複写できる技術という三拍子が揃うことで可能となる緻密な調査をもとに、日本における産業資本の形成を具体的事例から実証している堅実な研究であるという印象をうけた。

第三報告は、永岡圭介氏（明治学院大学大学院）による「地域表象としての湯治場——山形県大蔵村肘折温泉郷を事例として」であった。報告では、中山間地域の過疎化に際して、湯治場における移住・逗留・交流という人の移動に着目し、場所への愛着という観点から地域存続や活性

化の指針を捉え直すことが目的とされた。そのことにより、一定期間の逗留に依拠した過去の湯治場と、遠方から迎える湯治客に依拠する現在の湯治場という二つの側面が浮かび上がるなかで、湯治客・湯宿・地域住民がトポフィリアを共有し、湯治場を過去のものとして語ることで場所の地域表象化がなされ、地域を存続させていることが明らかにされた。

会場からは、現代の地域社会に持つインプリケーションは何か、地域の状態についてより明確にしてほしい旨の質問・コメントがあった。これに対して、質問とややずれる旨の確認の後、過疎化に加え湯治客が減っているにもかかわらず、肘折の経営者はあまり危機感をもっておらず、都市部から短期の宿泊に来る若者が多いことを評価し、「現代湯治」を伝える体験型のプログラムを用意しているとの説明があった。

この点に関していえば、「逗留」の意味内容が変化するなかで一見近代化が進み個人化した「短期宿泊者」であっても、「湯治場」がもつトポフィリアの延長に新たな交流が生まれ地域が存続可能であり、さらにトポフィリア自体もまた刷新されていくということから、現代の地方山村における「交流人口」の捉え直しができるという点においても現代的意義をもつといえるのではない。

第四報告は、牧野修也氏（神奈川大学非常勤講師）による「中山間地の集落芸能の継承と意味変容——長野県南佐久郡小海町親沢集落・人形三番叟の事例から」であった。報告においては、過疎化のなかで祭礼や集落芸能が衰退・消滅へと向かう一方で、集落芸能を存続させようとする動きがあることに着目し、その継承方法・意味の変化を明らかにすることで集落芸能の意味を考察することが目的とされた。その際、特に、継承における「外部者」の位置づけ、「外部者から見た視点」の意義に着目し、外部者が祭礼や芸能の内部に入るための条件が明らかにされた。それは、三番叟の継承システムが特有のものとして外部からの認定をうけるなかで、集落の年序列組織のひとつとして役割をかえ、家格関係の再生産にも寄与する「社会的装置」として機能すること、「親沢の者」という言葉の意味が変化し、居住にこだわらない地域認識とパーソナル・ネットワークの活用へと至っていることであった。

会場からは、集落の維持のための排除性が変化しているがそれでも継続する意義は何か、先行研究に対してどのような位置づけか、集落のネットワークが意味することは何かについて質問があった。継続の意義については、以前は集落に人を残す装置であったが、現在は自分のローカル・アイデンティティを確認するという意義があること、研究の位置づけについては、特にパーソナル・ネットワークの意味付けについて新たな意味付けができること、ネットワークについては、無尽により様々な人との関わりがもたれること、一度外に出て働いている人との関係性が重要であることが確認された。

外部者からの評価そのものについて、さらにパーソナル・ネットワークの強弱がもつ機能について、いっそう踏み込んだ議論を聞いてみたいという印象をもった。

時間の進行上、総括討論は行われなかったが、司会者からは、いずれの事例も過疎・人口減にあるなか、どのような工夫をしてきたのかという点で共通しているが、そのなかで地域の個性、時代、研究者のまなざしによって捉え方に多様性があり、地域社会学の先行研究の蓄積にどのように応えるのか、社会学のどこをどのように捉えようとしているのかをいっそう明確にする点が必要であれば全体として共通性をもつことは難しいのではないかというコメントがあった。加えて、そのひとつとして組織への着目があるが、実際の議論としてはそれを超えるものがあったという点で従来の枠組みをこえて行く必要もあり、経済的視点、パーソナル・ネットワークなどの視点を加えると何がみえてくるのかということが本部会をとおして浮き彫りになってきたこと、加えて、生産性やその基盤が異なる農村をフィールドとすると、違った側面が見える可能性があることについてコメントがあった。

印象記担当者の専門はどちらかといえば都市部であるため、当初、本部会の個々の研究の意義を位置づけることは難しくも思われたが、本年度の地域社会学会においてはシンポジウムを含め全体として農山村・漁村についての事例が多かったことから、本部会はそれらを改めて比較する際の材料を提供してくれたという点で絶好の機会となった。

1-2 自由報告部会 1-2 印象記

江頭 説子（杏林大学）

自由報告部会 1-2 では、地域社会における小規模の集団を対象とし、それを支える多様なアクターをめぐる現状と課題に対して、社会関係、市民活動、地域性と公共性、ネットワーク等に着目した4つの報告が行なわれた。

第一報告は、野邊政雄会員（岡山大学）による「高齢女性の社会関係に見られる階層的補完—地方中核都市の高齢女性を対象にして」である。本研究の目的は、誰にサポートを求めるのかについてモデル化した階層的補完モデルを検証することであり、報告者が1995年に岡山県岡山市で実施した調査の統計分析にもとづく報告がなされた。

フロアからは、「20年前の調査を報告する意味」、「考察における解釈の妥当性について」の質問が出され、報告者からは、「現在、同様なデータを入手することが困難であり、貴重なデータであること」、「同様の調査を岡山県高梁市でも実施していること」等の説明があった。データの収集が困難であることは理解したうえで、それでもやはり現時点でのデータを岡山市と高梁市で収集・分析し、時間軸と空間軸による比較分析をおこなうことにより、地域社会の現実と課題を明らかにすることができるのではないだろうか。学会からの帰りの新幹線の中で、ちょうど報告者がメルボルンの2つの居住地区を調査・分析の対象とした論文（地域社会学会年報第27集 P93-112）を拝読し、比較分析による研究が可能であると感じた。また筆者は、岡山県倉敷市をフィールドとして調査・研究をしていることから、個人的に岡山市と高梁市を比較した論文をぜひ読んでみたいと思う。

第二報告は、速水聖子会員（山口大学）による「学童保育をめぐる担い手の多様性—制度化における協働のゆくえ」である。これまで、学童保育は地域性を生かした運営と展開がなされ、その独自性と多様性に特徴があった。しかし近年、学童保育を制度化する動きがあり、その制度化が及ぼす影響を明らかにすることが本研究の目的である。報告の主な内容は、学童保育が求められる社会的背景、歴史的経緯、制度化をめぐる政策の転換についての説明に続き、福岡市に隣接する3つの自治体（宗像市・筑紫野市・大野城市）の事例をもとに、保護者による運動が制度化を経て市民活動化する運営主体をめぐる問題について、学童保育の市場化・協働化と公共性の視点から考察した結果であった。

フロアからは、「学童保育のあり方において、女性の労働の継続性、ワークライフバランス、制度との関係性から捉える必要性」についてのコメント、「学童保育が有する地域性と公共性の問題」、「乳幼児保育と学童保育の関連性」についての質問がなされた。報告者からは、「認可等の基準がある乳幼児保育の公共性に対して、学童保育は地域にあわせてやっていく、あくまでもローカルな公共性の枠組みで考え、地域的協働の仕組みづくりが重要であること」が述べられた。これまで筆者も長い間、学童保育にお世話になってきたが、その歴史的展開、制度化をめぐる問題について見過ごしてきた。今回の報告を聞き、事実関係を知ることができただけでなく、学童保育における地域性と公共性の問題に強く関心を抱いた。また、学童保育に関しては、「生活の場か遊びの場か」という議論が、日々の活動のなかでされていたことから、学童保育の機能についての研究も必要になるのではないかと感じた。今後の研究の進展が大いに期待される報告であった。

第三報告は、清水洋行会員（千葉大学）による「領域特定型中間支援組織の展開とローカル・ガバナンスの再編—地域における生活支援サービスの創出をめぐる」である。高齢者への「生活支援サービス」におけるサードセクター（市民活動等）の動向に着目し、2013年度と2014年度に市民福祉団体全国協議会が実施した調査研究の成果にもとづき、ローカル・ガバナンスに与える効果の考察についての報告がなされた。研究の目的は、中間支援組織による支援の可能性とその課題を探ることであり、中間支援組織を分類し、一般型と領域特定型とに区別し、さらに活動範囲（地域限定的～広域的）へ着目したことに本研究の新しさがある。本研究が着目する領域特定型中間支援組織の特徴は、サービス開発にあり、専門性（領域特定性）、広域性に強みがあるが、事業・施設などについては制度的基盤が極めて弱い傾向がある。さらに、ローカル・ガバナンスへの介入（領域特定の政治化）の可能性については、一定の専門性を

基盤とするアドヴォカシー機能（圧力機能）をもつことも示された。

フロアからはタイプ化について、「中間組織における4つのタイプの分化のダイナミクス」についての質問がなされた。それに対して、「関係性はうすいが、組織のガバナンスに関しては、運営委員としてお互いに参加しあっていること」が紹介された。地域における中間支援組織を綿密に分析することにより、組織の特徴と課題を明確にした本報告の手法と用意周到な分析は、研究者として未熟な筆者にとり非常に勉強になった。今後さらに「社会的投資国家」論というマクロな議論との関わりについて研究を深めるとのこと。実践的な活動に即した実証的研究をマクロな議論へと結びつけることは、筆者の課題でもあることから、今後の研究の進展に注目したい。

第四報告は、松山礼華会員（法政大学大学院）による「若者の地域参加に向けたプロセスと組織構造に関する一考察」である。地元で若者が内閉的な関係性を超え、多様な立場の人たちとの関係を取り結びながら地域コミュニティの活動に参加してくプロセスと、それを可能にしている組織構造と特質の分析について、千葉県柏市にあるまちづくり団体のフィールドワークをもとにした考察についての報告がなされた。

フロアからは地域の特性、地域間比較、意識としての地域志向に関して「この地域だからこそこできたのか、他の地域はどうなのか」、「外部との関係をどのように取り込んでいるか」等についての質問がなされた。報告者から、「地域の多様な社会資源をもっていただけにより可能となったこと」が説明された。また、ネットワークの定義の吟味、ジェンダーの視点から分析すること等のアドバイスもあった。今後さらに地域参加のアクターを整理し図式化することにより、そのプロセス、組織構造についてより明確になってくるのではないかと感じた。

総括討論では、「行政と地域の橋渡しをする組織、ネットワークについて、何が課題なのか」が問われていること、「市民参加、公共性は古くて新しいテーマであること」、「その現状と課題の多様性」、「研究上の課題」等についてのコメントがなされた。本部会は、研究テーマ、対象、アプローチ法も異なる多様な報告であった。地域社会学会に入会し3年目と日の浅い筆者にとり、報告だけでなくフロアから出される質問・コメントが「地域社会学が目指すものは何か」を知る貴重な機会となっている。また、今回印象記の執筆を依頼され、過去の印象記を読み直したところ、印象記自体がさらに研究を示唆するものであり、筆者では役不足であり報告者に申し訳なく感じた。今回の自由報告部会から学んだことを活かし筆者自身の研究を深めるとともに、また機会があれば印象記のレベルもあげられるよう研鑽していくことでお許しをいただきたい。

1-3 自由報告部会 2-1 印象記：コミュニティ研究の可能性と社会実践の困難さ

池本 淳一（早稲田大学）

自由報告 2-1 では、コミュニティの再生、生成、そして活用に関する報告が行われた。

第一報告・齊藤綾美（八戸学院大学）「戦後開拓集落におけるコミュニティ再生の課題」は、青森県八戸市の A 集落におけるコミュニティ再生の現状と課題を小中学校の統廃合問題を事例に考察したものであった。青森県は秋田県に次いで人口減少・少子高齢化が激しく、A 集落も例外ではない。しかしこの A 集落は典型的な戦後開拓集落であり、農地の開拓やインフラ整備を町内会や水道組合などを通じて住民主体で行ってきたという。本報告は、この歴史的な共同性を下敷きにした各組織の活動、特に町内会・自治会の活動をコミュニティの活動とみなし、それらが地域の諸問題——たとえば小中学校の統廃合——に対する対応策をつぶさに見ることで、住民主体のコミュニティ再生の現状と可能性を検討するものであった。

報告では「地域学校連携協議会」の活動を中心に報告された。この「協議会」は、「地域と学校が手を取り合い、学校を中核とした地域再生のためのまちづくりを推進すること」を理念に結成されたが、その具体的な目標は小中学校の統廃合を阻止することにあつた。そしてこの阻止のための戦略が、小中学校をコミュニティにとって不可欠の場としてよみがえらせること、具体的には「学校の裏山」を「里山」として再生するという官民共同のプロジェクトであった。結果、地域住民同士の交流や交流人口の増加という成果を得ることができたという。しかしこ

のプロジェクトは村落人口、特に子どもの人口増加には結びつかず、結局のところ中学校は閉校、小学校も統廃合の可能性から逃れ難いという厳しい現実が報告された。

本報告では、小中学校という「場」は、行政と地域の間で意味と所有が争われる場となりうることで、そして地域はそれをコミュニティ再生のための不可欠の結節点として再定義することで、コミュニティ再生を達成しうることが示唆された。そしてその「実績」をもって行政からの統廃合案に対抗するという戦略のしたたかさ、巧みさに感心させられた。しかし同時に、結果的には小中学校を守れなかったという事実からは、「上」からの政策決定や、より広範囲な地域社会の問題を処理するには、さらなるアプローチが不可欠であることも痛感させられるものであった。

グランドデザイン 2050 がいよいよ始動し始めた昨今、はたして地域の再生や地域からの異議申し立てがどこまで通用するのか、さらにはそれらを達成するにはいったい何が足りないのかを、あらためて考えさせられる発表であった。

第二報告は谷口浩司（佛教大学）「マンション維持管理の自助・共助・公助—京都における管理評価事業を巡る課題—」であった。本報告は、報告者が関わる「京都マンション管理評価機構」（以下「機構」）の紹介を通じて、都市のマンションを「地域社会を構成する一つの強力な単位」として見ること、さらには市場原理を通じてそれらを「コミュニティ」として鍛え上げていくことの重要性を明らかにするものであった。

報告者によれば、京都では建築物の外観、すなわち「外景」が重視される一方で、そこに住むことで見える景色、すなわち設備の適正管理や安全、住民のネットワークや相互扶助などの「内景」には注意が向けられていなかったという。しかしこの「内景」はマンションを一つの生活共同体として立ち上げ、さらにはマンションが地域社会の中に一共同体として取り込まれるための基盤ともなりうるものである。さらに「外景」は経年劣化していくことで市場価値が低下していくのに対して、住民と管理組合によって築き上げられる「内景」は「外景」の価値低下を補うものともなる。また京都市内では平成 31 年までに、平成 2 年以前に建てられたマンションのすべてが建築後 30 年を超えた「高経年マンション」となり、近い将来、行政による援助が必要となる。一方、「内景」が充実したマンションは、自らその補修・維持を実施するために、行政の負担は大幅に軽減されることとなる。

このように「内景」の充実は、地域・市場・行政すべてにとってメリットをもたらすが、従来、その充実には各マンションの管理組合に任されており、それを統一した基準で評価し、その向上を促すようなシステムもなかった。そこで報告者らは、その評価と促進を行うことを目的とした「京都マンション管理評価機構」を立ち上げ、「内景」の充実を後押しすることにしたという。具体的には、マンション管理を評価しHP上で公表することで、マンション管理の良し悪し自体が入居・購入のさいの「セールスポイント」となることを目指した、すなわちマンション管理の向上を市場原理を通じて促進させようとしたという。

しかし報告者によれば、「機構」にはもともと高評価を得ている管理組合の参加率は高いものの、現在、中・低評価の管理組合の参加率は低いという。それゆえ中・低評価のマンション管理組合が「高評価」を目指すことで、町全体のマンション管理が向上していくというモデルが成り立ちにくいという問題点がある。加えて、マンションと自治会・町内会との関係に関する質問が出たが、現状ではそれらマンションの内と外との関係をいかに構築していくのかも、もう一つの課題のようであった。

これらの課題があるものの、従来、コミュニティづくりといえれば非営利団体や公的組織が中心となっていた中、本報告ではそこに市場原理を介在させることで、都市のコミュニティの構造変動をしかけ、住民—市場—行政の新たな関係性を模索するというチャレンジングな姿勢が見受けられた。それゆえこの報告からは、今のまちづくり・コミュニティ再生における「足りないもの」の一つを見つける大きなヒントが得られるように思われた。

第三報告は古平浩（追手門学院大学）「長野県北部地震（長野県神城断層地震）から見る災害に備えた地域づくりのあり方」であった。2014 年 11 月 22 日 22 時 8 分、最大震度 6 の地震が長野県北部を襲った。この地震は震源約 5 キロと非常に浅い地層で発生したために、マグニ

チュード6.7と非常に高いものとなった。しかしその被害をもっとも受けた長野県白馬村では、発生直後には住民約20名が建物の下敷きになったものの、素早い対応が行われ、結果として死傷者0となった。報告者によれば、これはそれまで何度も軽微な地震が発生していたために、住民・行政ともに地震に対する対策に本腰を入れていたこと、特に地震発生の約一か月前に大規模地震を想定した住民参加型の訓練を行っていたことが大きいという。

しかし報告者が注目したのは、災害に備えて住民が主体となって作成していた「災害時住民支えあいマップ」の存在である。このマップは2005年から始まった長野県のとりくみであり、災害時の要配慮者をリストアップし、さらにこのマップの作製を通じて、地域での住民の支え合い活動につなげることを狙いとしたものである。このマップの作製は各自治体に委任されていたが、白馬村では「どの家に何人暮らしていて、一人暮らしの高齢者がどこにいるのか」を区長が毎年調べて更新していたために、正確なマップを作成することができ、実際の災害救助活動、特に消防署による救助ではこのマップが大いに役立ったという。

しかし質疑応答を通じて、この「マップ」作成の背景には、比較的人口の少ない村落であったために要援助者の把握が物理的に可能であったこと、一方で交流人口、特に海外からのスキークの多い地域ではこれらのマップ作成が困難であることなどの課題が明らかとなった。

東日本大震災後、多くの自治体で災害対策が講じられてきたが、行政主体の防波堤建築などのハード面での整備は比較的目につきやすい。一方で本報告で見られたような、住民主体のソフトな対策は見えにくいものである。本報告ではそれらソフトな対策の限界点や制限も示されてはいたが、そもそもそれらソフトな対策の具体例を、部外者が知ること自体難しく、さらにそれが実際の災害時に役立った事例を見つけることはさらに困難である。その点で、本報告は今後、地域社会におけるソフトな災害対策を考えるさいの、重要な資料になると感じられた。

以上、いずれもコミュニティが抱える諸問題に、それぞれのアプローチですどく切り込んでいくものであり、地域社会学会におけるコミュニティ研究の蓄積を感じさせるものであった。同時に各報告では、それぞれのコミュニティ活動の限界や限定性も明らかにされ、研究上の知見を実際のコミュニティ活動に生かすことのむずかしさをも痛感させられる報告であった。

1-4 自由報告部会 2-2 印象記：若手の初々しい報告

早川 洋行（名古屋学院大学）

自由報告部会 2-2 は、すべて大学院生の会員による報告であった。しかも、第一報告から第三報告までは、本学会へデビューという初々しさあふれる報告がそろった。

まずは、各報告の概要とフロアからの質問意見がどのようなものであったかを書いていきたい。

第一報告である木山さゆり会員（法政大学大学院）による「地域社会類型と大学進学率」と題する報告は、大学進学率を指標にして地域社会を類型化しようという試みであった。従来、地域社会は「産業構造」「生産関係」「生産力」によって分析され、典型的に把握されてきた。これに「教育」の指標である「大学進学率」と「大学進学率伸長度」を加えて、再分析しようというものである。報告の結論は、「産業構造の変化に伴い、教育の重要性が叫ばれながら、大学進学率の変化は産業構造変化と必ずしも関連してはいない」というものである。

フロアからは、現代社会における大学進学の意味をどう捉えるべきか、都道府県境を越えて学生が入学することを考えると、都道府県を単位とすることが果たして適当であるか、そして、この研究がどのような教育改革に活かせるのか、といった質問が出た。

第二報告は、成田凌会員（首都大学東京大学院）による「周縁地域の人口減少と人口『回帰』—世代と移動に着目した人口分析から—」である。「国勢調査」と「住民基本台帳人口移動報告」をデータとして用いて、各都道府県の0歳から4歳までの人口を出生コーホート別に積み上げた人口ピラミッドを作って分析した。フロアからの質問はなかったので、司会者が「『回帰』はデータのどこを見ればわかるのか」と質問した。たしかに、示されたデータだけで「回帰」を論ずるには無理があるように思われるし、まして「移動」を論じるのは不適切だろう。

第三報告は、渡邊隼会員（東京大学大学院）の「『自治省要綱』におけるコミュニティ構想—「地

域社会」と「近隣社会」をめぐる言説の検討を中心にして」という報告であった。1970年代に自治省が推進したコミュニティ施策を検証し、政策作りにかかわった研究者へのインタビューも交えて、その意味を再検討しようという趣旨だと理解した。

結論は、①自治省が構想したコミュニティが「地域社会」よりも「近隣社会」に近い意味を有していたこと、②研究者は、コミュニティを理念的、概念的に捉えていたが、官僚はあくまでプラグマティックに捉えていたこと、である。フロアからは、この研究をすることに一体どういう意味があるのか、といった質問や自治省がコミュニティ政策を推進した要因として、自治省内部での事情があったのではないかとといった質問、そしてかつてのように産業が独立変数として考えられるのではなく、人口や移動が独立変数となっている今日、あらためて今の立場から60年代70年代を振り返る価値は大きいといった意見が出された。

第四報告は、伊藤雅一会員(千葉大学大学院)による「観光の観点から見る商店街組合の活動―千葉市の稲毛地域における事例より」という報告である。商店街組合の活動を観光の観点から表局域、裏局域という、E. ゴッフマンの理論を使って分析し、①表局域が発見される前提、②表局域の発見、③表局域の強化、④表局域の拠点建設という段階に整理してまとめている。

この報告には、筆者自身がとても興味をそそられたので、意見を述べさせていただいた。私の発言は次のようなものである。ゴッフマンは、演技が成功する条件として3点あげている。①不適切な成員の排除、②オーディエンスの分離、③オモテとウラの区別である。ご報告は、このうちオモテとウラというタームを応用して論じられているが、ご報告で紹介されている商店街の活動は、むしろ反パフォーマンス(反演技)というべきものではないか。なぜなら、学生というよそ者を取り込み、「まちゼミ」というオーディエンスの集合を作り、オモテとウラがあいまいなコミュニティ拠点(あかりサロン稲毛)を作っているからである。ところで、パフォーマンスは文化によって強く規定されている。たとえば、西欧では、電車のなかで居眠りするのを隠すために新聞や雑誌を読むことは、一般的なパフォーマンスだが日本では不必要な行為である。ゴッフマンはそれに気づいていたから、何が演技的行為なのか、いつも限定をつけて説明をしていた。

さて、このことから考えると、先にあげた三つの演技が成功するための条件は、西欧近代の文化を前提しているものであり、日本の商店街文化とは相容れないものではなかったか。そう考えると対象地域の活動は、何も目新しいものではなくて、昔から受け継がれてきた商店街文化の延長線上になされたものと解釈できる。昔から商店街では、よその家の子を自分の家の子とさして区別せず育ててきたし、パフォーマンスとは程遠い「商売」をしてきた。その原点回帰が成功の要因ではないか。

以上、四つの報告をめぐる当日の様様を書いた。まだ紙幅に余裕があるので、この部会の「印象」を書き加えることにしよう。以下述べることは、あくまで私の勝手な印象なので、失礼な物言いをどうかお許しいただきたい。

筆者は、第四報告を除いて、先の三つの報告に対して発言しなかった。それは何より報告テーマに強い関心があるわけではなかったことによるが、もうひとつの理由は報告の意図をつかみきれなかったからである。単純に言ってしまえば「何がしたいのかわからない」のである。この思いは、私だけに限らなかつたはずだ。それは、フロアの発言から、そして発言しない、という行為からも感じられた。

第一報告についていえば、そもそもの問題として、何のために地域類型を作るのか、という点があいまいである。報告レジメの冒頭には、「研究のねらい」として「産業変動下での地域社会の現実究明」という言葉があるが、その言葉から出た矢印の先は「教育政策」になっている。この流れについては、もっと丁寧な説明が要るだろう。データを操作する前に自己の問題意識を鮮明化すべきではなからうか。

第二報告も同様である。先行研究を「農村から都市への人口移動」「都市から農村への人口移動」「循環的な人々の移動」の三学説に整理したところまではよかったが、データを操作したところから、わけがわからなくなった。むしろ聞きたかったのは、出生率が低下した今日、今後の日本人の地域間移動はどうなるのか、という問題である。これは本大会のシンポジウムでも話題になったことだが、本当に地方は消滅するのか、それともIターンやUターンの波が起きるのか、

それを規定する要因は何か、といった問題である。最初の大きな構えに比して後半が尻すぼみになった印象はぬぐえない。

第三報告は、内容がどうのこうのというよりも、コミュニティ論が振り返られる時代になったことに感慨深いものがあった。私は80年代に学生生活を送ったから、70年代のコミュニティ論は身近に知っている。それを研究対象にすることは、フロアからの発言にもあったように、たしかに意義があると思う。しかし、今ひとつ「何ゆえ問題とするのか」という点が見えてこなかった。研究者がコミュニティを理念型として捉え、官僚が政策目標として設定するというのは、ある意味当然のことで、それは「コミュニティ」に限らず、「田園都市」とか「コンパクトシティ」でも同様だろう。

こう書いてくると、第四報告だけが語るに足りたと思われそうだが、そういうわけでもない。先の三者と違って、以前にも報告した経験があるだけ、多少まとまっていたというに過ぎない。あえて苦言を呈するならば、ゴッフマンを読み込んで自家薬籠中のものにしていたら、もっと面白くなったと思う。

若い報告者四人の研究の発展と研究者としての成長を心から期待して、この報告文を閉じることにする。

1-5 自由報告部会3 印象記

湯上 千春（東京工業大学）

本部会では大震災と地域社会に関する5つの報告が行われた。どの報告からも貴重な知見と深く考える機会を得られ、質疑も含めて活気ある充実した部会であった。

印象記の執筆という大役を頂いたが、報告者の意図した内容を筆者が誤って理解している点が多々あると思う。これは言葉の用い方も含めてすべて筆者の知識不足、力不足に帰するものであり、予めお詫び申し上げておきたい。ここでは筆者が特に印象に残った点について率直に述べさせていただく。

5つの報告はフィールドも方法も様々であるが、本学会の共通研究テーマ「国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」に大変関連している。というのは、復興、防災過程における政府主導の計画地域として「選択」されたことによる影響について考えさせられるからである。

第1報告は岩崎信彦会員による「阪神淡路大震災20年から見えてきたこと」である。本報告は、復興の意味について熟考する重要性を提起した。阪神淡路大震災20年で見えてきた復興の負の部分に着目し、研究者がどう災害に向き合っていけばよいのか。本報告のキーは「災害資本主義 Disaster Capitalism」であり、資本主義のなかに災害が含まれているため、実際に災害が起こった際の復興によって、その負の部分が浮き彫りになってくるというものである。

再開発や区画整理で衰退していく地域社会があり、大部分の住民が戻らないケースがある。これは共通研究テーマにも関連するが、区画整理の地域として「選択された」がゆえに壊された地域社会と捉えることができる。フロアからの東日本大震災と阪神淡路大震災の異なりについての質疑では、農業、漁業などを中心にしてきた地方では、衰退がどこまでが震災によるのか、日本全体の経済衰退によるのか、両方なのかということ踏まえて考える必要があることが話された。またフロアから上手くいく地域とそうでない地域についての質疑では、震災前からのまちづくりの取り組みやそうした萌芽が区画事業でつぶされてしまう可能性も指摘された。本報告は資本主義の危機と災害・復興についての今後の議論の契機となると感じた。

第2報告は、望月美希会員による「東日本大震災の復興過程における労働状況の変化と支援——宮城県岩沼市玉浦地区の農業者の事例を中心に」である。東日本大震災の復興過程での農業者を事例とした労働状況の変化、支援についての調査報告であった。地域の復興が進められても震災関連死が起こっている。これまでの受身の支援ではなく、地域社会における被災前後での労働の変化に着目して調査し、「生きがい」として農業を捉えている点が特徴である。

震災前では高齢者が農業の担い手で家族経営中心で、自家用畑、集落での共同作業等、生活と労働が密着していた。しかし震災後の復興政策によって複数の農業法人が設立されて中年層

の担い手による経営重視の農業へと構造変化した。インタビュー調査からは、高齢農業者の「することがない」という辛さが窺える。民間支援や自助努力で農業を再開したケースもあり、農業には生きがいとしての意味合いがあることが示唆される。また本報告では NPO 法人による支援活動で高齢者に農業の機会を提供する活動も紹介された。フロアからの質疑では、男性の参加向上についての指摘があり、今後、男女の参加、感じ方などについての視点も考慮していきたいとのことであった。本報告は丹念なフィールドワークによって地域社会での震災前の生活を考慮したうえで、見守りの限界を超えた新たな観点での復興の重要性を提示している。

第3報告は西野淑美会員による「岩手県釜石市 A 地区住民が語る住まいの見通し——東日本大震災後の質的縦断調査より」である。阪神淡路大震災については地域の追跡調査が少ない。本報告は東日本大震災の被害を受けた地区で、かつては同じ出発点にいた人たちがその後どうなっていったのかという視点で行われた3回の丹念な調査をもとにした研究である。本報告によると東日本大震災の被災地は同じ自治体内であっても特性が多様に異なる地域があり、職業や近隣関係、課題も異なる。再建に向けた過程においても方法や意識が人によって様々に変化していく。同じ地区に隣合わせて住んでいた人、また同一の人物でも時間の経過によっても再建パターンや考えが変化していく。共通テーマに関連して考えると、こうした「混在」や「時間による変化」という視点も、国主導の「国土のグランドデザイン」には欠けている点であるだろう。

本報告では調査世帯の時が経るにつれた変化を捉えたデータが提示された。区画整理内・外とで再建パターンが異なるだけでなく、区画整理内でも異なる。時間経過で世代によって考えが多様であり、家族で意見が分かれてくるが増加している。フロアからは将来の世代間の接合、U ターン者についての質疑があったが、大卒者の人の仕事が少ない、また一旦都会に出て戻ってきても家がなくなって戻って来れない事情が説明された。

本報告での重要なキーワードは「将来の見通し」の感覚であろう。将来の見通しが同じ地区でも人によって異なり、家族間でも変化していくことは非常に複雑な心の状態をつくるだろう。今後の経年による変化についての調査報告も伺いたい。

第4報告の酒井恵真会員・小内純子会員による「被災地・避難者支援における遠隔地自治体の役割と地域ガバナンス——北海道の事例」である。被災地から離れた自治体からの支援についての研究が少ない中、遠隔の自治体による支援の役割に着目した内容である。阪神大震災がボランティア活動の契機となったが、東日本大震災で新たな現象として現れたのが垂直関係ではないヨコの自治体間の広域な支援であると指摘し、被災地のみならず、全国に関わる問題として提起している。

自治体の規模と支援力についての報告では自治体間のペアリング（相互応援協定）が効果的なことではあっても、実行段階で可能であるのかということも指摘された。本報告によると法律に基づいた支援ではなく、自治体独自の送り出しや受け入れ支援については、地域社会との協力体制がキーとなる。姉妹・友好都市提携や住民間交流など日常的なつきあいがあることで支援する動機が形成されていくという点は、今後、地域社会学で焦点を当てるべきところだろう。北海道における避難者の受け入れ状況については、札幌市による行政、支援団体、避難者団体などの協力によるガバナンス型（自治体主導型ではなく）で行われた点が興味深い。本報告は、遠隔からの自治体支援が、地域の様々な関係団体の協力によって行われる重要性が、「生活圏としての地域社会」における多様な主体による支援という点で連関するのではないだろうか。

第5報告は室井研二会員による「南海トラフ地震被災想定地域の災害脆弱性と住民の防災意識」である。南海トラフ地震が想定される地域における災害脆弱性と住民の防災意識を社会学の立場からの調査を用いて分析している。なぜ災害が起きるのかということをもとに議論することは地域社会学に非常に親近性があると指摘する。高知市の地区と名古屋市の地区を調査対象地として行われた調査の分析が提示された。

本報告ではどういう人がいつその地区に入居し、どの程度の社会的な繋がりがあるのか、地域の特性（名古屋では親族関係が根強く、高知の対象地域では集合住居が多く、繋がりが弱い傾向）を調査することは、防災、災害後の長期にわたる復旧・復興を考える点で重要であるこ

とが示された。また、開発が進むことで災害への脆弱性が進むことも指摘されている。興味深いのが、名古屋の対象地域では、住民が川とのふれあいを取り戻す活動が見られることだ。本報告では社会的には川や海との付き合い方を作っていくことも重要な点であることが指摘された。防災意識については、社会的な規定要因が検討されていて、今後の政府主導、ハード面のみだけではない防災、災害について考えていく貴重な知見となると考える。

最後に総括として司会者から「レジリエンス」ということが挙げられ、各報告者からも限られた時間ではあるが発言がなされた。今後、地域社会の中、外側、多様な主体によってどのようなレジリエンスを構築できるのか。これは国家主導の「国土のグランドデザイン」に地域社会がどう抗っていけるのかということにも関連し、さらなる議論を伺ってみたいと感じた。大変に貴重な勉強となる部会であった。

1-6 シンポジウム報告

国土のグランドデザインと地域社会 ——中山間地域からの考察——

築山 秀夫（長野県短期大学）

本報告は、昨年7月に発表された「国土のグランドデザイン 2050」（国土交通省、以下 GD2050）について、中山間地域を事例として、検討するものである。

1. 国土のグランドデザイン 2050 とは何か。

1-1. 全国総合開発計画と GD2050 の断絶

国土総合開発法が、2005年、国土形成計画法に改正され、2008年に国土形成計画が閣議決定された。そこでは、大都市は、高次の都市機能の提供、経済活動や国際交流の拠点となって地域を牽引する一方で、地方の役割は、国土や環境を保全し、人材、食料、水、エネルギーなどを大都市に供給する「多自然居住地域」とされた。名称通りに開発が消え、画一的な資源配分や均衡が、地域の特色や個性という用語に代替された。2000年には地方分権一括法が施行され、2005年に平成の市町村合併（2015年で特例措置廃止）、2011年に東日本大震災が発生する。そして、GD2050は、第一期国土形成計画後の社会変化を踏まえ、2018年に策定予定の第二期国土形成計画を準備するものである。五全総から第一期国土形成計画を経て、今般のGD2050の間に起きた大きな政策上の変化は、国土の均衡ある発展から選択と集中への変化として捉えられる。

表1 GD2050における圏域ごとの将来推計人口

	2010年		2050年	
	人口	割合	人口	割合
東京圏	3,560万人	27.8%	2,980万人	30.7%
名古屋圏	1,130万人	8.8%	930万人	9.6%
大阪圏	1,850万人	14.5%	1,400万人	14.4%
三大都市圏計	6,540万人	51.1%	5,310万人	54.7%
地方圏	6,260万人	48.9%	4,400万人	45.3%
合計	12,800万人	100.0%	9,710万人	100.0%

※2010年から2050年までの40年間での人口減少率は、全国平均24.1%減、三大都市圏は、18.8%減に対して、地方圏は29.7%減である。大阪圏は、全国平均以下の24.3%減。

これまでの国土計画は、国土の均衡ある発展を理念・理想（横田・田中2000：243）として、国民生活の格差の解消をめざしていた（吉野2006：18）。一步譲っても、それは、空間ケインズ主義を貫徹しているかのように偽装するために機能していた（中澤2012：180）と言えるものである。しかしながら、GD2050は、将来、現在より更なる不均衡をもたらすと予想される状態を既定の路線とし、それを与件として設定、それに沿うようにグランドデザインを描いていくというもので、これまでの国土計画とはまさに異次元の世界といえるものである。

1-2. ショック・ドクトリン—地方消滅と巨大災害：「選択と集中」と国土強靱化

GD2050は、次のように始まる。「我が国は、今、2つの大きな危機に直面している。1つは、急速に進む人口減少である。特に人口減少の著しい地方部では、地域が維持できなくなり、消滅

する自治体が数多く発生するという指摘がある。もう1つは、巨大災害の切迫である。東日本大震災の発生により、我々は我が国国土の脆弱性を再認識することとなった。」そして、「いずれも、対応を誤れば、国家の存亡にもかかわるおそれがある。」と続く。指摘というのは、官邸と連携して発表された増田レポートのことである。レポートに添付された増田リストの存在は、消滅可能性と名指しされた市町村に大きなショックを与えた。さらに、GD2050では1キロメッシュで人口減少を示し、地方消滅を集落レベルまで地図上で可視化してみせた。このような衝撃を与え、人々が混乱している間にできる限り早いうちに、それを既成事実化する。それとは、「これ以外に選択肢はない」と断行される経済至上主義のことである。大惨事が急進的な市場経済化に対する社会の抵抗力を弱め、それに便乗する資本主義を **Disaster Capitalism** と呼ぶ (Naomi Klein2007)。二つのショックに対して、処方箋も予め用意され、人口減少・地方消滅には、選択と集中 (GD2050のはしがきには、「選択と集中を進める必要があることはもちろんであるが」とそれは国民的な議論など必要のない自明のものとなっている)、巨大災害には、3.11以降、自由民主党が野党時代に、民主党の「コンクリートから人へ」に対応する論理として出した国土強靱化である。それは、アベノミクスの三本の矢の一つである財政出動 (10年間で200兆円) に対応する。首都直下型や南海トラフ地震発生の危機を梃子にして復活した国土強靱化は、東日本大震災の復興事業に見られる大規模な公共事業に典型的に象徴されるもので、それらは被災者や地域住民には全く届かない。

1-3. 経営システムとしての GD2050

国家の生き残り策としてのスーパーメガリージョンへの集中投資、「選択と集中」論にみられるように、GD2050は国家そのものの生き残り戦略として捉えられる。それは、離島地域を振興すべき条件不利地ではなく、「現代の防人」として位置づけているところからもわかる。

船橋は、社会問題群や政策的課題群の解明に対して、「経営システムと支配システムの両義性」を捉えることの重要性を説いた。組織や社会制御システムを、経営システムとして把握するということは、自己存続のために必要な経営課題群をいかに制御しているのかという視点で捉えることであり、支配システムとして把握するということは、意思決定権の分配と正負の財の分配において、どのような不平等な構造があり、それをいかなる原理で制御しているかという視点で捉えることである。「選択と集中」という言葉は、経営システムの効率性を最大にするためのものであり、「棄民・辺境」という言葉は支配システムの側面で見えてくる。選択と集中が前提として措定される GD2050 には、地域に意思決定は存在しない。地方創生も、競争的資金を割り当てるのは政府であり、新自由主義的経営システムに同調的な政策のみが選択され、地方の構造改革がさらに進展する結果を生み、衰退が進めば、地方の自己責任とされる。つまり、「国益には勘定はあっても感情はない」という『吉里吉里人』の古老の語りそのものなのである (井上 1981)。

1-4. 低人口密度地域の解消策としての市町村合併と GD2050 におけるコンパクトシティと地方消滅

政府の財政破綻をいかに回避するのか、福祉国家の危機以降の課題であり続けた小さな政府・国家へのスリムダウンをいかなる形でいつ行うのか、そのタイミングが計られていた。巨大災害に加え、既存問題としての人口減少を市町村レベルで可視化・問題化・拡大化することで、社会的緊張を作り出し、低人口密度地域の整理を一気に進めようとするのが GD2050 であると言えよう。

前史として、平成の市町村合併では地方自治体の半分が消滅した (1999年3月末:3,232→2010年3月末:1,727と約2分の1の1,505の自治体が消滅)。その詳細は、2で紹介する。実際に、自治体は半減したが、住民が偏在したままでは経営システムのコスト縮減は難しく (むしろ現状では合併促進の餌による財政拡大の方が際立っている)、制度的なコミュニティ再編を超え、物理的なコミュニティ再編を断行し、コンパクトシティ化する必要がある。まさに、コンパクト・シティ化は、低人口密度地域を整理、人口を集中させ、必要経費を縮小化 (逆を言えば、非居住地域をできる限り拡大=地方消滅を最大化する) ことがねらいである。そのために、増田リストというショックは不可欠であった。

2. 選択されない地域の現状から GD2050 を問う

調査対象地域は、長野県北部に位置し、長野市の南西へ車で約1時間強にある中山間地域で、2005年に長野市に吸収合併された旧大岡村である。59の集落が存在し、2015年3月現在550世帯1090人、1集落当たり平均9.3世帯18.5人と小さな集落が多い。

2-1. 選択されない実態としての合併過疎、急激な少子・高齢化・限界集落化の進行

市町村合併は、人口減少を抑制するどころか、加速化した。そのスピードは、1960年代・70年代の過疎化と同程度となった。これを合併過疎と呼ぶことができるだろう。対象地域では、人口の高齢化が進み、旧村全体で、老年人口が半数以上の限界集落化した。一方で、合併前5年平均で年7.6人子供が誕生していたが、合併後6年平均で2.5人となり、3分の1になった。合併前の2000年に社人研が推計した2030年の幼年人口（0～4歳は19人、5～9歳は23人、10～14歳は29人）を2014年4月1日現在では、大幅に下回る結果（0～4歳は7人、5～9歳は16人、10～14歳は33人）となった。

どうして、このような地方消滅を前倒しで経験するようなことが起きたのか。それは、市町村合併によって、事実上の選択されない地域社会となったからに他ならない。合併前は、過疎地域故の低廉で質の高いサービスが実施されていたが、合併後、地方都市なみの水準に同一化された。旧村が単独で実施してきた所謂「上乘せ、横出し」の手厚い政策がことごとく廃止された。例えば、公営住宅の管理は、村から市へそして、指定管理者の県住宅供給公社に移動し、Iターン者を呼び込むための政策は後退、遊休施設を適切に管理することへ転換する。保育園料金は、3年間の段階的引き上げ後、合併前の2倍となった。他にも、入村・Uターン奨励事業の廃止、農業後継者結婚相談事業の事実上の廃止、山村留学受け入れ世帯への里親奨励事業の廃止、高校生通学費助成・通学奨励金廃止などの人口還流促進政策はそのほとんどが廃止された。

その結果は、直ちに、児童・保育園児数の減少に現れた。合併年に35人いた保育園児は、2014年には0となり、休園となった。小学生は、合併年に57人が2015年に27人（そのうち7人は山村留学生で、地元の児童は20人のみ）、中学生は、合併年37人が2015年に21人（うち7人は山村留学生で、地元の生徒は14人のみ）とほぼ半減した。2015年の小学校の入学式はなかった。

人口の高齢化は、中山間地域の農業にも大きな影響を与えた。中山間地域等支払制度の利用が、高齢化で不可能になり、第一期（2000～2005年）に32の集落営農があったが、第4期（2015～2019年）には14となった。また、地域審議会を通して、不採算事業が廃止・縮小された。村営で運行されていたバスの縮減（4路線→1路線）、村唯一の観光資源であるスキー場の廃止、雪下ろし・除雪などの生活援助サービスの廃止などである。村時代では、観光振興の目玉、生活支援の中心に位置づけられていた政策が簡単に、廃止されることになり、地域のライフラインの多くが絶たれた。

2-2. 合併による財政悪化の解消と公共施設マネジメント、地方消滅という予言の自己成就

市町村合併地域は、これからアメ（合併特例債：総額3兆8,211億円、合併算定替：2012年ベースで年9,304億円）の停止・償還などにより、さらなる財政圧力がかかり、既存の重複、公共施設が一気に淘汰される。

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総務大臣、平成26年4月22日）では、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが示唆された。公共施設のリストラが将来の推計人口に合わせて実施される。公共施設の適切なマネジメントは、国土強靱化にも資するものと推進され、公共施設の除却に関して、地方債が利用可となり、加速化する。公共施設の中でも、地域存続の要となるものが教育施設であるが、これらも、利用度が減少することと、統廃合、除却という地域消滅という予言を自己成就する動きへと進んでいる。教育施設が統廃合されれば、子どもがいる若年層世帯の通学可能地域への人口集中は加速化され、低人口密度地域は一気に解消されることになり、まさに、地方消滅は現実化する。

2-3. 私有化されるコモンズー合併前村有地の市場化ー

合併前に村有地であった土地は、市有地となった。合併後7年たった時期に、旧大岡村中牧分

校跡地が競売にかけられていることを地域の人々が知る。その土地は、学校建設時、地域住民が無償で私有地を、集落の共有地を提供したものであった。分校が閉校、解体された後も、集落の人々は祭り等で利用してきた。競売にかけられたのは、市が市有財産の利用度を調べ、未利用ゆえに処分の対象となったのである。驚いた住民は、粘り強い交渉の末、運動場部分以外の校舎跡地の集落への譲渡を勝ち取った。この土地以外にも、コモンズが市場に乗せられ、私有化していく実態がある。合併以降、その土地の出自を知る者が高齢化する中で、コモンズの市場化は起き、共同体的紐帯のシンボルが喪失し、地方消滅が現実化している。

最後に、GD2050 が地域社会に与える影響を、中山間地域からとらえれば、前述のように、長野県のような I ターン者が比較的多い地域であっても、選択と集中の論理で、選択されないことになり、様々な優遇策が廃止され、市場の論理を貫徹され、中山間地域が一気に切り捨てに会い、息の根を止められる可能性があると言えるだろう。

1-7 シンポジウム報告

「美しい郷土」の遠景から——1970 年、陸前高田市新総合開発計画と「復興の時間」

友澤 悠季（立教大学）

1. はじめに

2011 年 3 月 11 日に起きた東北地方太平洋沖地震と大きな津波被害、さらに地震・津波をきっかけとする東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質飛散・漏出という事態の総称としての「東日本大震災」をめぐる、政府は 2015 年度末までを「集中復興期間」としてきた。このかん、復興庁、国土交通省、与党などの合言葉のひとつは「復興加速化」であった。「災害住宅整備 15%」といった新聞の見出し（朝日新聞 2015 年 3 月 11 日）は、たしかに、さまざまな面での「遅れ」を世論に印象付ける。しかし、現実には、多数の身内、友人、知人を亡くし、いまだにふと「全部夢だったんじゃないかと思う」[2014.10.3]^{註1} ほど、変わってしまった風景のそばで、なんとか暮らしを立てようとしている人びとの心身に対して、「速さ」という指標を目前にさしだすことは、果たして適切なのだろうか。

あらかじめ決められた方針と用途の決まった補助金に急ぎ立てられるように公共事業が次々と実施されていく現状は、国土総合開発法（1950）制定以降の全国総合開発計画をひとまずは彷彿とさせる。その賛否をめぐって各地であつれきが生みだされたことはよく知られる。いっぽうでは「工場誘致運動」や中央への「陳情合戦」が熱心に行われ、いっぽうでは「公害予防運動」や「開発反対運動」が湧き上がり、地域の中でせめぎあった。

報告者が、縁あって 2007 年 12 月以来、調べてきた岩手県陸前高田市の「広田湾問題」も、そうした議論のひとつであった。元市役所職員は、この問題が「何もおもしろ半分につくった問題ではなくて、地域が生きるために、生活するためにあった事件だと思います」と述べている[2009.9.24]。今回の報告のねらいは、1970 年代当時、強い開発圧力に接した人びとが、どのように「高度成長の論理」を自分のこととして考え抜いていったのかをふりかえることで、現在進行形の「復興」関連事業を考える比較の視点を提供することであった。

2. 「広田湾問題」の系譜

1970 年 1 月、陸前高田市議会は「広田湾埋め立て開発計画」を含む市勢発展計画を、質疑、討論一切なしという異例のスピードで可決した。この計画の中に、広田湾を大規模工業港湾化するとともに、一部埋め立てによって臨海工業団地を造成し各種工業を誘致するという構想があった。広田半島の付け根には、かつて「小友浦」という遠浅の干潟があり、1960 年から農用地目的の干拓工事が始められたがうまく行かなかった。そのため、日本工業立地センターが複数立てた開発案のすべてが、米崎～小友地先を結んだ面積を埋め立て候補としていた。だがもし実現されれば近くの海域で漁業に携わる米崎漁協、小友漁協に属する漁民の生活が大きく変化させられることは必至であった。

当時の陸前高田市長・熊谷喜一郎は「貧漁あがりの市長」を自称し、零細漁民の所得を世間並み水準にするには漁業だけではだめだ、と考えるいっぽうで、漁民にとっての海の重要性もよく

理解し、強引なやり方はとらなかった。とはいえ、この「バラ色」の計画の提示は、大半の市民にとって唐突であり、市の将来をめぐる様々な声と行動が湧き上がった。はじめは米崎漁協の小さな異議申し立て、次に市内の知識人層が問題意識を持つようになり、町内会や、教職員組合、地区労、共産党、社会党などの組織のつながりが生かされる形で、市内にはおよそ 10 つの反対団体が生まれることとなった。同じ広田湾の海流に接する宮城県唐桑町からも反対の意思表示があった。結局、1973 年 3 月の時点で、陸前高田市より先に、岩手県が県勢発展計画における広田湾埋め立て開発を削除し（「凍結」）、計画の具体化を事実上諦めるかたちとなった。が、陸前高田市行政における埋め立て構想は、6 期 24 年間（1963～87）にわたる熊谷市政が終わり、次を継いだ菅野俊吾氏の 2 期目にあたる 1991 年 9 月 13 日の市議会で新しい市勢発展計画が可決されるまで、削除されることはなく、その後も含む内容を石炭火力発電所などへと変えながら 20 年間にわたって議論された。「広田湾埋め立て開発計画」をめぐる議論は、いつかの「賛成・反対」の対立軸としてではなく、市の将来をどう描くかを議論する際の渦の中心のような存在＝「広田湾問題」として、人びとの中にあった。

3. 人びとの「生きていくための論理」

この経緯は一見すると「公害反対運動」あるいは「開発反対運動」の勝利かのようにみえるが、「広田湾問題」をめぐる人びとの証言は、そのような単純な意味づけを拒む。埋め立て開発計画がなくなったあとも、ゴルフ場整備、場外馬券場誘致、リゾート構想、気仙川上流でのダム開発など、市政が打ち出す開発の方針をめぐる賛否が、市長選の争点であり続けた。「広田湾問題」は答えの出ない、正解の分からない、つねに流動する問題としてあった。当日の報告では、筆者が 2014 年に書いた論文^{注2}から、住民運動のキーマンであった人物、漁民と漁協職員、気仙大工、自営業（商業）者、畑仕事をする女性から聞かれたことばを抜粋して紹介した。かれらの生業はばらばらであり、どのような観点から計画に反対するのかの理由は一人ひとり異なっていたが、そこに通底していたのは、自分たちのことは自分たちで決めて治めていきたい、との意志である。

「開発のおかげでいろいろ勉強したり反省させられる部分があった」[2007.12.19]という証言が示すように、開発という未来像はひとつの鏡となって、人びとの個人的な体験やそれまでの暮らしぶり、他者との関係のもち方、あるいは地域社会の捉えかたを再認させるきっかけにもなった。ただ、開発を拒絶した地域も、開発によって広い土地を用意した地域も、1980 年代、90 年代を経ても、矛盾と負担を強いられる構造は変わらず、首都圏だけが人口と経済を肥大化させてきた現状がある。開発をめぐるもがいた人びとは、その過程と状況を背負って、各々の「生きていくための論理」を探さざるを得なかった。

埋め立て開発反対運動の先頭にたった米崎漁業協同組合の組合長（当時）は、のちに、反対運動に関して、「知事の寿命はたったの 4 年だが、私たちはこの先何十年、何百年、海を守れたら、これだけで生きていかれる」と語っている^{注3}。また、当時若手だった自営業男性は、「ここはこのやり方しかないでしょと、いつも思う」と話し、「高度成長の論理」に対して、飲み込まれず、使える部分は使いながら、将来を模索する意志の存在を代弁していた。ひとが生きようとする時間には、生業のなかの「循環」はあっても、「任期」や「年度」などの区切りはない。人びとにとっては、自分たちなりの暮らし方を自分たちなりに模索し続ける「時間」と、その模索の場としての「ここ」を、壊さずに残すことじたいが、ひとつの生存戦略であったともいえる。

4. 「美しい郷土」の遠景——大津波からいままで

報告者は、2007 年から陸前高田沿岸部を訪れていたものの、その内容を活字にする機会を作れずに来た。ところが「3.11」の大津波を経て、もう二度と同じ道を同じように歩けなくなって、やっと認識できたことがあった。初めて陸前高田に行ったとき、ある方は、「何べんでも来たらいい」と声をかけてくれ、気仙川の上流や、唐桑半島が見渡せる漁火パークを見せてくださった。またある方には船に乗せてもらい、カキ筏の温湯駆除作業を見学させてもらった。人びとにとって、高田を知ってほしいという思いは、室内で話を聞くことよりも、外に連れ出すこととして表現された。このことは何を意味していたか。

「美しい郷土」とは、開発反対の声を挙げた一人・河野通義氏が発行したミニコミのタイトルである。当時にしる今にしる、「広田湾問題」にかかわる発信は、よそから来た人間に対しては、強く短いことばが選ばれることが多い。それは職業へのこだわりであったり、「公害」や「自然破壊」への危惧であったりした。しかし、聞き取りの内容をよくよく振り返ってみれば、そのことばの端々に、あるいは言葉を使わない行為として、生まれ育つ中で身体に蓄えてきたその人なりの「美しい郷土」への愛着が、角張った熟語などではとても言い切れないかたちで、表されていた。

地域は一つではなく、ふるさとの像も一人ひとり違う。ただ、風土の中心を形作るシンボル（気仙川、高田松原、広田半島、箱根山、氷上山…）、そして食文化においては、おそらく複数の人同士の記憶はつながることができる。目には見えないが確かに存在しているはずの「津波前」の陸前高田の遠景と記憶は、津波によって景色が変わった今も、それぞれのやり方で暮らしを立て直すように陸前高田の人びとを、内側から支え続けていると思われる。

5. 「復興の時間」の拙速さ

したがって「津波前」とは、単なる「過去」ではない。現在の生活形態が、仮設住宅で暮らす人、自宅を自力再建した人、波をかぶらなかつた人など、どのような被災の仕方であっても、風土のすべてが一瞬にして見知らぬものに変貌するという、きわめて根本的な喪失の経験であったという事実は、何度確認しても足りない。

津波のあと、人びとは、一つ一つ、できる範囲で、地域の祭礼や行事を再開し、自分たちの生活が根を張っていた風土を作り直そうとしている。その傍らでは、津波前の市の予算規模の十倍以上をかけた大規模な工事が行われている。気仙川の上には、削岩技術で海外の鉱山を掘り続けている古河機械金属が造ったベルトコンベアがかかり、市内の小学生からの公募で「希望の架け橋」という愛称がつけられた。津波で変貌した風景は、さらに、瓦礫がどけられ、遺構が壊され、地面が丸裸になり、さらに、山が崩され、土が盛られ、立ち入りができなくなり、むかし歩いた道は、土の下に消えて、急激な速度で変貌していく。そこに流れる「復興の時間」はとても速い。復興事業の進められ方について、ICレコーダの回っていないところで聴こえてくる声は、賛辞だけではない。高台造成や嵩上げ工事、防潮堤の詳細を、市民の目線でじっくり検討したいという思いが、事業主体の側の「そんなこと言ったら、また一からやり直しですよ、復興遅れますよ、いいんですか？」という一声で、封じられる場面もあったという[2015.2.5]。

振り返れば「広田湾問題」は、1970年代以降90年代まで、陸前高田市の人びとの関心事のひとつとしてあり続けた。人びとは、そのつど、市政の提案に対し意思を持ち、市長に失策を認めれば、前回は票を入れたが今回は入れない、という自分なりの選択をすることができた。しかし、揺れ、迷うことのできる時間さえ、いまは許されない。ただでさえ、互いの被災状況が異なる中で、家や仕事や家族について、気兼ねなく悩みや愚痴を話すことができる機会は減っている。

ひとつとして同じものがない地域に生きるということは、当面の意見は違っても、最後はみんな同じ「ここ」を思うということなのだろう。しかし、時間をかけて困難な状況に向き合おうとしている人びとに対して、国家のシステムは、補助金という画一的なシステムと、あらゆる「期限」の設定によって対応し続けている。「3.11」直後、あれほど「変わらなきゃ」などと叫ばれながら、「高度成長の論理」は加速し、「復興の時間」に流れ込み、速度を増している。「開発」の大波は、「復興」という名のもとに、広田湾に覆いかぶさっている。ここで生きていくと決めた人びと、あるいは揺れながら生きている人びとの試行錯誤を阻害しないために何が必要なのか、考えなくてはならない。重機の轟音とともに埋められていく思いの存在を、凝視していきたい。

注

- 1) 筆者が直接聞いた言葉についてはその日付を[]で示した。
- 2) 友澤悠季 2014「広田湾埋め立て開発計画をめぐる人びとの記憶——岩手県陸前高田市を中心に」『社会学・社会情報学』24号：199-219。
- 3) 鎌仲ひとみ監督『六ヶ所村通信番外編』（製作：グループ現代、2005）中の発言。

1-8 シンポジウム報告

国土のグランドデザインと被災地の現実¹⁾

長谷川 公一（東北大学）

1. 国土のグランドデザインと東日本大震災の3重の関係

国土のグランドデザインと東日本大震災の関係を考えると、1) 大震災被災地域の構造的条件・背景としての明治以来の国土政策、2) 「国土のグランドデザイン 2050」の実験地としての被災地域とその復興過程、3) 国土のグランドデザインと震災復興予算という3つの文脈が浮かびあがってくる。

2. 東日本大震災沿岸被災地域の構造的な背景

東日本大震災の特徴は、明治以来の中央集権的な政策、第二全国総合開発計画（新全総、1969年）などが押しすすめてきた国土経営の効率化政策、地域間の機能的分業、内陸中心の高速交通網の整備、一極集中による地域間格差の拡大、中山間地や沿岸部に対する棄民的な政策など、長期にわたる「国土のグランドデザイン」のゆがみによって周辺的な地域とされてきた地域が集中的に被災したことにある。

例えば、1982年の東北新幹線の開通前は、仙台駅と東京駅間の所要時間は、上野乗換を含めて4時間半だった。現在では最短で、1時間32分。この33年間で、約3分の1に時間距離は短縮された。他方、仙台駅と気仙沼駅間の時間距離にはそれほど大きな変化はない。新幹線を利用し、一関乗換で合計約1時間50分である。高速バスで約2時間50分。つまり、仙台駅から気仙沼駅は、相対的に3倍遠くなったとみることができる。

仙台駅からは、東北の主要都市に3時間以内で行ける。長野市までも可能である。しかし気仙沼からは、3時間以内で行けるのは、仙台駅・盛岡駅がやっとである。

3. 沿岸被災地が現代日本社会の社会問題の最先端に押し出された

このように周辺性を強めてきた沿岸部は、大震災によって突如、少子高齢社会・人口縮小社会の到来、地域の存立の危機という、現代日本社会の社会問題の最先端に押し出されることになった。地域再生か地域解体・消滅かというシビアで「壮大な実験」が始まっている。それは、増田レポートや「国土のグランドデザイン 2050」が提起しているような、「選択と集中」の実験である。居住地の集約・学校の統廃合・医療施設の統廃合などが進められている。高台移転事業も、集落再編整備事業のモデルになる可能性が高い。

津波被害の深刻な地域ほど人口減少が著しいが、興味深いことは、人口流出地域の人口減は、基本的には首都圏の景気、地元での雇用創出に規定されていることである。岩手県のデータでは、過去30年間にもっとも社会減が少なかったのは、バブル崩壊後の1995年であり、次いで、2009年のリーマンショックから東日本大震災後の2013年にかけてである（岩手県人口問題対策本部、2015: 126）。つまり首都圏の景気が悪くなるほど、人口流出は鈍化する。東京へのオリンピック招致やアベノミックスは、むしろ地方からの人口流出を加速する政策である。

「国土のグランドデザイン 2050」のポイントは、60～70ぐらいの、圏域人口30万人程度以上の高次地方都市連合に着目する。また全国にある集落約6万5000を、人口1000人程度の「小さな拠点」5000箇所に集約することを提案している（国土交通省国土政策研究会編 2014:128）。きわめて壮大な実験であり、震災によってリセットされた地域社会は、再生のチャンスにも、地域消滅の危機にも曝されている。

4. 「選択と集中」路線と東日本大震災

1) 「平成の広域合併」の問題点

2005年の「平成の広域合併」から6年後に大震災が起きた。地域的なアイデンティティの形成途上での震災だった。地域的な一体性の形成の難しさ、住民・地域と基礎自治体との距離の拡大が表面化している。かつての町役場は総合支所になり、職員数は平均で2割減らされ、行政のサービス機能の低下が顕著である。

しかも津波震災が実感させたのは、運命共同体としての「浜」である。報告者が震災復興のフィールドとしているリアス式海岸である南三陸町の場合には23の漁港がある。23の浜がある。広域合併によって、そもそも「割を食った」という感覚がある地域が、震災によって、さらに行政から遠ざけられている。平成の広域合併は、震災復興においても大きな桎梏となっている。

2) 宮城県の復興計画の問題性

宮城県の震災復興計画においては、「抜本的な「再構築」「創造的な復興」の名のもとに「選択と集中」という方向性が強く打ち出されている。宮城県震災復興会議は、2011年5月2日から8月22日までそもそも4回開催したのみであり、第1回と第4回のみを仙台市で開催。第2回と第3回は東京で開催されている。委員12人のうち、宮城県在住者（当時）は東北大学総長（当時）と津波防災工学の研究者の2人のみだった。宮城県とかかわりの深い人は、実質的に2人しかいなかった。震災復興会議の下に専門委員会などはなく、議事録は公開されているが、配布資料は公開されていない。野村総研主導で、宮城県が策定した「宮城県震災復興計画」をオーソライズする役割をはたしたのが、この震災復興会議だった。日本学術会議社会学委員会（2014）が指摘しているように、復興過程を検証・モニタリングする機関や回路が重要だが、宮城県の場合には完全に欠けている。宮城県の震災復興計画は内容的にも、策定過程のあり方においても、「ショック・ドクトリン」的だった。

一方岩手県の方は、岩手県大震災津波復興委員会が組織されたが、県内の主要団体の代表者22人で組織され、委員全員が岩手県在住者である。計15回開催され、現在も存続している。議事録だけでなく配布資料も公開し、主要な5回については、議事録の録音版も公開している。

総合企画専門委員会も14回開催され、復興過程の進行管理・フォローアップの機関として機能している。

3) 宮城県の漁港の集約化

宮城県の「集中と集約」政策は、漁港の集約化に端的にあらわれている。宮城県内142漁港が被災したが、県は、「水産業集積拠点漁港」5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩竈港）を優先的に整備するとともに、そのほかは、加工場やカキ処理場などを整備する「拠点漁港60港」に集約するとしている。南三陸町にある23漁港のうち、「拠点漁港」に選ばれたのは8港のみである。県全体で、残り67漁港は、復旧が後回しにされる。

他方、岩手県は、被災した108漁港全てを2016年度までに震災前の状況に復旧させる方針である。

4) 小・中学校の統合

宮城県内では、震災前に比べて、被災地域で、2011年度から2015年度までに小学校20校、中学校9校（丸森町の3校を含む）が閉校もしくは統合されている（分校も含む）。被災地域外では、栗原市を中心に、小学校42校、中学校4校が閉校・統合になっている。津波被災地域で、小・中学校の統廃合がより進められていることがわかる。「学校の閉校は、社会の撤退を事実上決定する」（山下祐介 2014:68）と指摘されているように、地域コミュニティの核である小学校・中学校が統合されることは、大きな課題である。

5) 町内での高台移転か、町外での自力再建か（南三陸町の事例）

復興が遅れている直接的な要因は、津波による浸水域が原則として建築基準法39条の「災害危険区域」に指定され、旧居住地での新築や増改築を禁じられていることにある。日本学術会議社会学委員会（2014:20）は、「元に暮らしていた場所で暮らすという第三の道が可能なようにする」ことを提案しているが、宮城県の場合には、浸水域の場合「元に暮らしていた場所で暮らす」ことは、新築や増改築がともなう場合には、禁じられている。

リアス式海岸の南三陸町などの場合には、住民が高台移転を迫られ、移転できる高台の用地確保に時間がかかった。仮設住宅から災害公営住宅などに移転する人が増えるにつれて、仮設住宅に残された人びとの心理的な焦り、役員の転出などによって、自治会が再編を迫られる、リーダーが不在になるなどの問題が生じている。東京オリンピックの開催決定によって、労働力の首都圏への流出が加速し、労賃や資材など、建設単価の値上がりも深刻である。

災害公営住宅・防災集合住宅には仙台市をのぞき、都市ガスの供給がないために、プロパンガ

スカオール電化住宅を余儀なくされている。

5. 国土のグランドデザインと震災復興を結びつけることの政策的危険性

広域的な被災であったために、発災直後から、ときには文明論的な視点も含め、国土のグランドデザインという文脈から東日本大震災は論じられることが多かった。しかし、塩崎賢明（2014）が批判するように、復興構想会議の7原則における「被災地の復興と日本経済の再生を並列する考え方は、その後の復興基本法に反映し、復興予算の流用を生む根源になっている」。東日本大震災復興基本法（2011年6月24日制定）では、「東北という特定の被災地域の復興とはかけ離れた全国的・全人類的課題を並べ立て」、「対象を日本全国に拡大し、結果的に、被災者・被災地の復興以外に資源をふり向けていく構造が、すでに最初からできてしまっている」である（塩崎賢明2014:64-5）。

このように東日本大震災は、「集中と選択」の実験地にされているといえる。

註

1) 本報告は、報告者を研究代表者とする「被災地域コミュニティの復興と再生」（2012～14年度、日本生命財団学際的総合研究）の研究成果の一部である。長谷川（2014）ほか、参照。

文献

- 岩手県人口問題対策本部, 2015, 『人口問題に関する報告――ふるさとを消滅させない』 (http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/026/546/jinkoumondainikansu_ruhoukoku_honbun.pdf)
- 国土交通省国土政策研究会, 2014, 『「国土のグランドデザイン 2050」が描くこの国の未来』大成出版社。
- 塩崎賢明, 2014, 『復興〈災害〉』岩波書店。
- 日本学術会議社会学委員会東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会, 2014, 「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t200-1.pdf>)
- 長谷川公一, 2014, 「被災地域コミュニティの復興と再生をどう考えるのか」『環境と公害』44-3:30-33。
- 山下祐介, 2014, 『地方消滅の畏――「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書。

1-9 シンポジウム 印象記

清水 洋行（千葉大学）

シンポジウムでは、報告に先立ち、研究委員会委員長の浅野慎一会員から丁寧な趣旨説明があった。2014年度～2015年度の共通課題を「国土のグランドデザインと「生活圏としての地域社会」とし、住民の生活圏としての地域社会において、国土計画が生み出す様々な矛盾・軋轢を抱え、地域社会において国土計画からはみ出す多様な主体を考察することを目的とする点。2014年7月に国土交通省から発表された「国土のグランドデザイン 2050」で設定されている「大都市圏域」、「地方圏域」、「海洋・離島」という3つの圏域のなかで、公共投資の「徹底した「選択と集中」」が行われる「地方圏域」が今回の焦点であり、東日本大震災の被災地はこの圏域に位置付くものである点などが示された。

各報告の詳細については、本会報に掲載される報告者による報告要旨を参照いただきたいが、ここで簡単に報告の要点を示したい。

第一報告の築山秀夫会員による「国土のグランドデザインと地域社会―中山間地域からの考察―」は、本シンポジウムの基調となる報告であった。国土総合開発法にもとづく全国総合開発計画の実施から、2005年の国土形成計画法への改正を経て、2014年の「国土のグランドデザイン 2050」の公表に至る国土計画・地域政策の展開において、全国総合開発計画は「国土の均衡ある発展」という「空間ケインズ主義」の「偽装」（中澤秀雄, 2012「地方と中央「均衡ある発展」

という建前の崩壊)を伴ったのに対して、「国土のグランドデザイン 2050」は「国土の不均衡な発展」を前面に出すものであること。巨大災害の切迫と、いわゆる「増田レポート」と同様に急速に進む人口減少という 2 つの大きな危機を前面にだす「ショックドクトリン」(岡田智弘)という性格をもつこと、などが指摘された。

さらに「選択と集中」のなかで「選択されない」地域の事例として長野市内の中山間地域の実態が報告された。2005年に長野市と合併した旧・大岡村(大岡地区)では、基礎自治体(村)がなくなることによって、①住宅、子育て、生活援助サービス、バスなど生活に密着する各種の公共サービスが廃止・縮小され、人口減少につながっていること、②生活圏の拠点でもあった共有財産(コモンズ)が、単なる行政上のものとなり、財政論のもと市場化されていくことなどが報告された。

第二報告の友澤悠季会員による「美しい郷土」の遠景から——1970年、陸前高田市新総合開発計画と「復興の時間」は、第一報告で提示された動向について、住民の目線から捉えたものといえる。報告は、東日本大震災後、「復興」事業が進む陸前高田市において、1970年に一旦可決され廃案となった「広田湾埋め立て開発計画」をめぐる地元の人びとの対応に注目するものである。当開発計画は、陸前高田市が面する広田湾を大規模工業港湾化し、一部埋め立て地に臨海工業団体を造成するという大規模なものである。考察の焦点は、提示された計画を、自らの生業を一方的に「斜陽化」と決めつけるもの、「なくす」ものと捉えた漁民や出稼ぎ者(大工・左官ら職人)による異議申し立てとその運動の広がりにおかれ、各人の運動に通底するものとして「自分たちのことは自分たちで決めて治めたいという意志」(「生の選択」)が提示される。報告者は、その「生の選択」を東日本大震災とつなげたとき、その背景にある、生まれ育つ中で身体化された、それぞれの人びとの「美しい郷土」に思い至ったという。いわば「風土の時間」から省みて、「復興の遅れ」を指摘する声が参照する「速さ」という指標の適切さが問われた。

第三報告の長谷川公一氏による「国土のグランドデザインと被災地の現実」では、一般名詞としての「グランドデザイン」という、より広い空間・時間から沿岸被災地域における復興事業が捉えられ、国土のグランドデザインや日本経済の再生という一般的な政策課題と震災復興という特定の課題とを無造作に結びつけることへの批判が提示された。

これら3名の報告に対して2名のコメンテーターから、国土計画・大規模開発について「いかにして抗えるか」(熊本博之会員)、「生存の危機」に関わる個々の小さな草の根の運動が社会運動へ広がりをもつ構想・可能性(新原道信会員)について問いかけがなされた。報告者から、フロアからの質問への回答とあわせて、生活圏を守る自治や基礎自治体のガバナンス(築山会員)、土地・海など抗いを始めるための場所、現地の人びとが暮らしに戻るなかで研究者が怒り続けること(友澤会員)、「選択と集中」に対する危機感の所在(長谷川氏)などが示された。

今回のシンポジウムでの議論について、国土計画・地域政策の転換(ないし「偽装」の解除)が、地域生活を支える公共サービス(集合消費)のあり方と連動して論じられた点が興味深く思われた。地域政策と集合消費との関係を問う視点は新しいものではないが、いくつか新しい位相が示されていたように思われる。一つは、「選択と集中」のなかで生活関連の公共サービスの撤退・不足がいわば“デフォルト”として進められていく事態が生じていることである。もう一つは、生活に密着する公共サービスの不足が高度経済成長期のように大規模開発など都市・地域への「国家の介入」とともに生じる場合と、その撤退・不足が「国家の介入」の撤退・縮小とともに生じる場合があることである。特に後者には、公共サービスの設置・実施に関わる身近な参加スキームからの権限の縮小(村から地区へ)や生活圏の拠点として機能してきた公的施設の廃止など自治の基盤の剥奪というテーマが連動している。これらのテーマ群が一体的に提示された点で大変有意義なシンポジウムであったと思う。

今後の展開の方向性の一つに、公共サービスの撤退・縮小のなかで、公共サービスが担ってきた機能をいかに維持するかという点があるだろう。この考察の起点となるのは、「国土計画からはみ出す多様な主体」(浅野会員)のさまざまな「生の選択」(友澤会員)に着目することであり、行政や市場が縮小するなかでそのニーズに対応するサービス継続・創出やアドヴォカシーをめぐる地域活動や市民活動など参加論の展開も求められる。

最後に筆者の関心から蛇足を加えたい。地域社会学において国土計画や地方自治は多様な動きや領域を包含してとらえる一つの総合的・一般的な枠組みといえるだろう。一方、集合消費過程は築山氏の報告にあったように子育て、生活援助サービスなど領域特定のである。自治やガバナンスという重要なテーマについて、それを総合的・一般的な地平で捉える「ローカル・ガバナンス」「コミュニティ・ガバナンス」と、その変容の起点ともなりうる領域特定のガバナンスへの動きとを一旦区別してその関係を捉えていくことも有益であるように思われる。

1-10 シンポジウム 印象記

新藤 慶（群馬大学）

第40回大会シンポジウムのテーマは、「国土のグランドデザインと地域社会——大震災と『地方消滅』の現場から」であった。はじめに、研究委員会委員長の浅野慎一会員から、「国土のグランドデザイン 2050」（以下、「GD2050」と表記）について、①大都市圏域、②地方圏域、③海洋・離島の3つの圏域が構築されていること、戦後日本の地域開発はいずれも地域住民の生活にさまざまな矛盾や軋轢を生じてきたこと、また、住民の「生活圏としての地域社会」に着目した場合、地域開発に包摂されず、そこからはみ出す多様な主体が立ち表れざるをえないことが指摘された。そのうえで、GD2050では徹底した「選択と集中」がなされる②地方圏域に焦点を当て、「生活圏としての地域社会」の実相や可能性について考えたいとされた。

続いて、築山秀夫会員から「国土のグランドデザインと地域社会——中山間地域からの考察」と題して報告が行われた。築山会員は、これまでの全総では、「神話」ではあるが「国土の均衡ある発展」が掲げられていたのに対し、GD2050では、その神話が捨て去られて「国土の不均衡な発展」が前提とされたこと、それを可能にしたのが、東日本大震災に便乗した資本主義的改革（ショック・ドクトリン）の発動であったことを指摘した。そのうえで、GD2050の山間地域モデルが人口1000人であることから、人口約1000人の長野県旧大岡村（長野市に合併）を事例に、市町村合併後に人口減少・限界集落化の加速がみられること、にもかかわらず住宅・教育・交通面などでのサービス低下、職員の削減、旧村から続く事業の「不採算」認定と廃止が進んだことなど、合併後の「選択と集中」で「選択されない」地域が消滅に近づいている状況を綿密なデータから描出した。ここから、GD2050の「選択と集中」でも、地方圏域の「地方消滅」が自己成就していく可能性を示唆した。

第2報告は、友澤悠季会員による「『美しい郷土』の遠景から——1970年、陸前高田市新総合開発計画と『復興の時間』」であった。友澤会員は、岩手県陸前高田市を事例に、1970年代に生じた「広田湾埋め立て開発計画」をめぐる地域の諸主体の関わりを詳細に報告した。この事例は、広田湾の埋め立てによる大規模工業港湾づくりを目指した当時の市長の計画に対し、漁民たちを中心とする反対運動が生じ、最終的には県がこの計画を削除し、運動側の「勝利」という展開をたどった。しかし、この運動の途上には、「湾内漁業が斜陽化している」との捉え方への憤り、問題とされた「出稼ぎ」への誇り、陸前高田での生き方をめぐる若手世代の模索など、さまざまな「生きていくための論理」が生じた。それが可能となったのは、「揺れ迷うことのできる時間」が許されたからである。しかし、震災後の「復興の時間」は、この「揺れ迷う時間」を奪い去っていると指摘された。

第3報告は、長谷川公一氏による「国土のグランドデザインと被災地の現実」である。長谷川氏は、国土のグランドデザインと東日本大震災には三重の関係があるとし、それを、明治以来の国土政策が大震災被災地域の構造的条件を形成してきたこと、GD2050の実験地として被災地域が位置づけられていること、国土のグランドデザインと震災復興予算が結びついていることとして説明した。そのうえで、「選択と集中」路線のうち、特に平成の大合併が、地域的なアイデンティティの確立前での被災の招来、住民・地域と基礎自治体との距離の拡大、新市町内での復興の地域的偏りなど、被災や復興に大きな問題を生じたことが指摘された。さらに、震災後も、漁港の集約化や小・中学校の統合など、「選択と集中」の傾向はさらに強められているとされた。しかし、復興過程と国土のグランドデザインが結びつけられることで、復興を名目にしつつも被災者・被災地以外に資源を振り向ける構造がつけられることの危険性について論じられた。

報告後、討論者の熊本博之会員は、これまで調査研究を行われた沖縄と宮崎を例にとり、沖縄では、国防という国家から与えられた役割を選ぶしかなく、自治が選択できないこと、なかには、国防への貢献に誇りを持つ人もいること、宮崎はいわば「準周辺」であり、「周辺」としてのこだわりもなく、いろいろな事業に乗りやすいこと、それらの事業に期待する勢力と、そこから抗おうとする人々がいることを指摘した。そのうえで、各報告者に、それぞれにみられる抗いの契機について質問した。また、新原道信会員は、地域開発と社会運動をテーマにサルデーニャの調査研究を続けてきたとし、サルデーニャはイタリア版の全総の実験場のような地域であり、長らくこの地域開発には反対する動きがみられなかったが、2010年前後から階層を超えた連携や運動が生じるようになったことをふまえつつ、「毛細管現象」を念頭に報告を聞いたとした。

これらのコメントに対し、築山会員は、旧大岡村はIターンに力を入れており、直ちに消滅するわけではないこと、食料やエネルギーの供給源としての地方圏域は重要で、そこを切り捨てることにはならないこと、逆に東京に独立してもらい、地方圏域からの諸資源に適切な対価を払うことも必要かもしれないこと、などを指摘した。友澤会員は、抗いの契機がどこにあるかはわからないが、おいしいものを育み、きれいな海があるなど開発とは異なる地域の魅力を評価できるかどうかのポイントだとした。長谷川会員は、震災を機に外部からきた人によって、被災地の価値が評価されたこと、ただし、東京中心の中央集権体制は根深く、簡単には解決できない問題であること、そのため、首都直下地震にどう対応するかが一つの可能性を示しており、東京と地方との関係性の改善のためには東京の独立も重要ではないか、とした。この後、フロアを交え、commonsの私有地化、高速交通網整備の影響、GD2050に対して地域社会学者がなすべきことなどについて意見が交わされた。

今回のシンポジウムを通じ、これまでの地域開発計画と同様、GD2050も基本的に大都市圏域や大企業の発展のために地方圏域を利用するという発想を持つことが確認された。一方で、旧大岡村でのIターンによる活性化や、陸前高田市での「揺れ迷う時間」のなかでの地域と住民の関係形成など、GD2050を待つまでもなく、地方圏域では独自の「創生」の動きをみせていることも明らかとなった。しかし、国家レベルの地域開発は、東京に諸資源を一極集中させることを続けてきた。そのため、討論で出された「東京こそ独立を」という発想が、非現実的ではありながらも、なお一定の参加者の脳裏には残ったのではないだろうか。

そのうえで、今後の地域社会学の課題を考えると、一つには、いずれの地域研究でも、GD2050との関連をふまえる必要があげられる。これまでの地域開発の研究は、当然ながら開発がなされた地域に焦点が当てられた。しかし、今後はGD2050で「選択されない地域」が被る影響が甚大でだと予想される。その点で、今後は、対象地域がGD2050で「選択」されているのか否かを把握し、GD2050を独立変数の一つとした研究を進めることが求められる。

また、地域研究の成果を地域に効果的に還元していくことも必要となる。GD2050では、これまでの地域開発の課題はおろか、成果すらも検討されていない。一方、地域の展開を詳細に把握する地域社会学的研究は、人々が自らの地域の姿と将来を把握するうえで、大変有用なものとなりうる。地域の自助努力による「成功事例」として政権に利用されるのではなく、それぞれの地域での抵抗の契機を取り押さえ、「生活圏としての地域社会」形成につながるような研究が求められよう。

2. 理事会からの報告

2014年度地域社会学会第6回理事会は、2015年5月9日（土）11時40分から12時50分まで東北学院大学土樋キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として6件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浅野慎一、鯨坂 学、市川虎彦、岩永真治、小内純子、熊本博之、清水亮、築山秀夫、中澤秀雄、橋本和孝、藤井和佐、町村敬志、丸山真央、文 貞實、横田尚俊、吉野英岐、玉野和志

報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会報告
4. 事務局報告
5. その他

協議事項

1. 入会の承認（11名）、退会の承認（4名 ※2014年度会費納入済み）、
終身会員の承認（1名）
*承認後会員数 413名（一般会員351名、院生会員54名、終身会員8名）
2. 40周年記念事業について、Webサイトに掲載する論文構成のイメージが提案され、公募を含めて投稿を募集していくことが確認され、総会で提案することが承認された。
3. 「日本学術振興会賞」受賞候補者推薦について、「育志賞」と同様に、学会賞受賞者の中から本人の希望を確認のうえ、推薦する原則とすることが確認された。
4. 2014年度決算について、会計引き継ぎの際に890円の不足金が生じた件について、使途不明金として処理し、総会の承認を仰ぐことが確認された。
5. 2015年度予算（案）の繰越金については、上の決算をふまえて作成することが承認された。
6. 2015年の研究例会の日時と場所が確認された。

（玉野和志）

3. 総会報告

5月9日（土）17時30分～18時30分まで東北学院大学土樋キャンパス8号館押川記念ホールで、地域社会学会賞表彰式、総会が開催されました。

総会では、まず、渡戸一郎会員が座長として選出され、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、40周年記念事業実行委員会報告、事務局報告が行われました。40周年記念事業としての英文Webサイトでの日本の地域社会学の成果の発信について、全体的な構成とスケジュールが示され、会員の積極的な投稿が呼びかけられました。

また、「2014年度会計決算報告」については、前事務局からの引き継ぎの過程で890円の不足金が生じたことが報告され、使途不明金として処理することが提案されました。熊田俊郎監事からは「決算報告について、監査いたしましたところ、その他の部分については正確に執行されていることを認めます」との報告があり、承認されました。さらに、「2015年度予算案」が原案通り承認されました。

第41回大会については2016年5月14・15日、桜美林大学で開催されることが橋本和孝会長から報告され、開催校の渥美剛会員から挨拶がありました。

（玉野和志）

4. 研究委員会からの報告

今期研究委員会は、「国土のグランドデザインと『生活圏』としての地域社会」という共通課題を掲げ、研究例会を企画してきました。第40回大会では、1年間の研究活動の一つの集約点として、シンポジウム「国土のグランドデザインと地域社会—大震災と『地方消滅』の現場から」を開催しました。会員各位の率直な御意見をお聞きし、本年度の研究活動に生かしていきたいと考えています。御意見がございましたら、ぜひ浅野慎一（asanos@kobe-u.ac.jp）までお寄せください。

本年度最初の研究例会では、松菌祐子会員（研究委員）に大会シンポジウムの総括報告をしていただきます。松菌会員は本学会の研究委員であり、同シンポジウムの司会も担当してください。

ました。共通課題をさらに深め、本年度の研究活動の方向性を見定める活発な議論を期待します。報告タイトルは、「(仮題) 選択と集中に抗う生活圏としての地域社会への問いー大会シンポジウムの成果と課題ー」です。

もう一つの報告は、黒石いずみ会員にお願いしました。報告タイトルは、「東北の震災復興と今和次郎ーものづくり・くらしづくりの知恵ー」です。黒石会員は今年、平凡社から同名の著書が出版されました。大会シンポジウムで議論された論点とも、深く関連した御報告がいただけると伺っています。

会員各位の御参加をお待ちしています。

(浅野慎一)

5. 編集委員会からの連絡と報告

このたび無事に年報 27 集が刊行され、第 40 回大会時に配布されました(学会に出席されなかった会員で、かつ 2015 年度年会費を納めている方には順次郵送されます)。改めまして執筆者、査読者、編集委員の皆様方のご尽力・ご協力に感謝申し上げます。また、大会総会では以前から予告しておりました「投稿規定」改正が承認されました。新しい規定は web でご確認ください。

この改正により、1 頁あたりの文字数・行数や英文要旨の細目に変更になりましたので、当然「執筆要領」も改訂が見込まれます。7 月 11 日の編集委員会では、投稿規定改正をうけた変更のみならず、文献挙示や節・項目の打ち方等、これまで曖昧だった部分についても統一をはかるよう議論し、執筆要領を改訂したいと考えております(『社会学評論スタイルガイド』に準拠するのも有力な選択肢です)。執筆要領改訂に関して、ご意見をお持ちの会員の皆様は、ぜひ事前にお知らせ下さいませよう、お願いいたします。

さて、以上のことを踏まえながら、年報第 28 集(2016 年 5 月発行予定)の原稿募集も進めて参ります。下記の要領にしたがって、奮ってご投稿下さい。自由投稿論文については他のカテゴリーの原稿に比べて締め切りが早くなっております。

<年報第 28 集原稿募集要領>

1. 自由投稿論文: タイトル, 執筆者氏名, 本文, 図表, 注, 引用文献を含めて, 年報掲載時に 14 ページ以内(1 ページは 41 字×38 行で 1,558 字)、すなわち 21,400 字(400 字詰め原稿用紙 53.5 枚)以内とします。なお英文要旨は掲載決定後に、300 語以内で作成いただきます。締め切りは、2015 年 9 月末日(必着)とします。
 2. 自著・自訳書・編著書紹介/研究紹介: タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に 2 ページ以内に収まること。したがって本文は 2870 字(41 字×70 行)以内。
 3. ビューポイント/名著再発見: タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に 4 ページ以内に収まること。したがって本文は 5986 字(41 字×146 行)以内。
- ※2 及び 3 の原稿の締め切りは、2015 年 10 月末日(必着)とします。
4. 原稿は、まずハードコピーを編集委員会委員長宛に 1 部お送り下さい。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスを明記して下さい。同時に、Eメールの添付ファイルにて原稿の電子ファイルをご提出下さい。
 5. 年報の紙型は A4 版となります。

6. 原稿の提出先

〒192-0393 八王子市東中野 742-1

中央大学法学部 中澤秀雄(編集委員会委員長)宛

Email: nakazawa@tamacc.chuo-u.ac.jp

7. 掲載決定後の原稿については、「著作権規定」に基づき編集委員会が著作権を管理します。著者が転載を希望される場合、編集委員会に申し出ていただく必要があります。

<自由投稿論文審査規程について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため「自由投稿論文審査規程」を定めています。本規程はホームページにも掲載されていますので、投稿予定の方はご参照下さい。

皆様の引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

(中澤秀雄)

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

1) 2015 年度の学会賞の選考が始まります。

(1) 対象業績は、2014 年 6 月 1 日から 2015 年 5 月 31 日までに刊行された業績。

(2) 推薦期間は、2015 年 7 月 1 日から 9 月 20 日の間。

(3) 送付先は、西村雄郎選考委員長宛 (nisimura@hiroshima-u.ac.jp) に「開封確認要求」付きで送信してください。あるいは郵送 (〒739-8512 東広島市鏡山 7-1 広島大学総合科学部 西村雄郎) してください。

(4) 推薦委員による推薦のほか、自薦、他薦もあります。(なお、自薦の場合は、刊行物 1 点を送付のこと)

(5) 書式は、①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・编者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は、修士課程修了の有無と修了年月、④推薦者氏名、推薦理由 (300 字以内、簡潔なもので可)。

2) 新任の選考委員 2 名 (有末賢、広田康生) が理事会によって承認されました。(継続委員は、橋本和孝、武田尚子、小内透、鯨坂学、町村敬志、西村雄郎)。委員長は西村雄郎。

3) 会報 189 号で藤井和佐会員の選考委員就任をお伝えしましたが、これは間違いで記事を訂正させていただきます。ご迷惑をおかけした藤井会員と会員のみなさまにお詫びします。

(西村雄郎)

7. 40 周年記念事業実行委員会からの投稿の募集

すでに会報の理事会報告などでお知らせしてきたように、40 周年記念事業として、当学会の研究成果を海外に発信する英文のウェブサイトを立てることになりました。つきましては、そこに掲載する英文の論文を広く会員から募集いたします。総会で提案、承認された以下の要領で、執筆希望者を募集しますので、ふるってご応募ください。

<40 周年記念事業論文執筆希望者の募集>

- ① 下記の内容を確認したうえで、執筆を希望する方は、7 月 20 日 (月) までに事務局までメールで執筆内容を示したタイトルをお知らせください。
- ② その後、8 月末日までに 300~500words で論文の要旨をご提出いただきます。
- ③ 論文要旨に関する実行委員会からの助言をふまえて、12 月末日までに 8000words ぐらいの分量で、原稿を提出していただきます。

英文ウェブサイトの全体的なイメージとしては、最初に日本の地域社会の変遷を、地域開発と地域政策、都市化と空間編成、環境問題と地方分権などの側面から概観した論文を掲載し、次いで個別のテーマを扱った論文を並べるかたちを考えています。あくまでイメージですが、たとえば以下の通りです。

I. 概説 (Overview)

1. 地域開発の変遷と地域社会の展開 (Community and Regional Development)
2. 都市化と空間編成の展開 (Urbanization and Spatial Configuration)

3. 環境問題と地方分権 (Environmental Problems and Local Government)

II. 個別のテーマ (Issues)

1. 格差, 不平等, 不均等発展, 社会的な包摂と排除, 都市下層, 移民など
Inequality and Disparity, Social inclusion and exclusion, Ethnicity, Urban poor
2. 地方分権, 地域再生, ネオ・リベラリズムなど
Decentralization, Neo-liberalism, Local economic development
3. ガバナンス, 市民活動, 市民運動, パートナーシップ, 協働など
Governance and Civil Society, Civic movement, Community development
4. ジェントリフィケーション, 都市再開発, 世界都市など
Gentrification, Regeneration, Global city
5. 住宅問題, 都市計画, まちづくりなど
Housing, Urban Planning, Local Governance
6. 災害, 震災, 環境問題など
Disaster, Earthquake, Environment
7. 文化, 集合的記憶, 観光, 祭礼など
Culture, Collective memory, Tourism, Festival and events

海外の研究者の関心を考慮するために、論文内容については、海外での研究実績のある実行委員からの助言にもとづき、編集していくことを考えています。また、あくまでウェブでの公開のため、同じ内容での海外雑誌への投稿が困難になったり、業績として十分な評価を受けられない可能性もあります。そこで、既存の研究実績の海外発信の機会と考えるなり、これから海外の雑誌に投稿する予行演習として位置づけていただくのが適切かと思えます。その点をふまえてご応募いただければ幸いです。

年末までにご提出いただいた原稿をもとに、実行委員会とのやりとりを含めて編集し、来年5月までには英文ウェブサイトを上上げる予定であります。

会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

(玉野和志)

8. 地域社会学会第40回大会会計報告

(略)

9. 地域社会学会2014年度決算報告、2015年度予算 (会計年度5月1日~4月30日)

(略)

10. 事務局からの連絡

<大会での忘れ物のご案内>

東北学院大学での大会シンポジウム会場に、レーザーポインターの忘れ物がありました。午前中の自由報告の方も含めて、心当たりの方は事務局で保管しておりますので、お知らせください。

<2015年度の会費納入のお願い>

新年度に入りましたので、2015年度の会費納入をお願いします。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。振り込まれた方には、年報27集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

<2015 年度研究例会の予定>

- 第 1 回 7 月 11 日 (土) 14:00-17:00 首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス
第 2 回 10 月 3 日 (土) 14:00-17:00 明治学院大学 白金キャンパス
第 3 回 11 月 28 日 (土) 14:00-17:00 同志社大学 今出川校地新町キャンパス臨光館
第 4 回 2016 年 2 月 6 日 (土) 14:00-17:00 東京大学 本郷キャンパス法文 1 号館

11. 会員異動 (略)

12. 会員の研究成果情報(2015 年度・第 1 次分)

2014 年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

[本号掲載分は 2014 年以降に刊行、2015 年 5 月 28 日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2014 年論文

- 堀田恭子・宇田和子「カネミ油症政策の現状と課題——長崎県五島市を事例として」『環境と公害』vol. 43, No. 3、2014 年 1 月
北島滋「日本創成会議報告と地域再生の可能性(その 3)」『とちぎの地域と自治』144 号、とちぎ地域・自治研究所、2014 年 12 月、
高橋明善「世紀転換前後の低成長期における農家の離農離村と農村家族の変動」『21 世紀東アジア社会学』(日中社会学会)第 6 号、2014 年 3 月

2014 年書籍分担執筆

- 堀田恭子「棚田で遊ぶ」棚田学会編集委員会『棚田学入門』勁草書房、2014 年 12 月
高橋明善「村落の公共性と村落研究史」庄司俊作編『市町村合併と村の再編』(年報村落社会研究 50) 農山漁村文化協会、2014 年 10 月

2015 年著作

- 尾中文哉『「進学」の比較社会学——三つのタイ農村における「地域文化」との係わりで』ハーベスト社、2015 年 2 月

2015 年論文

- 北島滋「日本創成会議報告と地域再生の可能性(最終回)」『とちぎの地域と自治』145 号、とちぎ地域・自治研究所、2015 年 1 月
北島滋・安藤正知「栃木県、宇都宮市におけるまちづくりの現状・課題と NPO の役割」『作大論集』第 5 号、2015 年 3 月
熊本博之「なぜシーガイアはつくられたのか?—リゾート法と宮崎県の共振」『明星大学社会学研究紀要』第 35 号、2015 年 3 月

2015 年書籍分担執筆

- 橋本和孝「東遊運動から東京義塾へ——『文明新学策』を中心として」劉建輝編『日越交流における歴史、社会、文化の諸課題』国際日本文化研究センター、2015 年 3 月

2015 年その他

- 後藤範章・宝田惇史「原発事故契機の広域避難・移住・支援活動の展開と地域社会——石垣と岡山を主たる事例として」『災後の社会学 No. 3』(震災科研プロジェクト 2014 年度報告書)、

2015年3月

玉野和志「南助松伝・解説」，笠嶋一著，産炭地研究会補訂『南助松伝——夕張・足尾からはじまった鉱山労働運動』，2015年2月

玉野和志「RC21 Urban and Regional Development——グローバル・アーバニゼーションの下での都市・地域研究の方法」『社会と調査』第14号，2015年3月

以上

13. 理事会・委員会のお知らせ

第1回研究委員会

日時 7月11日（土）11時～12時30分

場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室B

第1回編集委員会

日時 7月11日（土）11時～12時30分

場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室C

第1回国際交流委員会

日時 7月11日（土）11時30分～12時30分

場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室A

第1回理事会

日時 7月11日（土）12時30分～14時

場所 首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス 会議室A

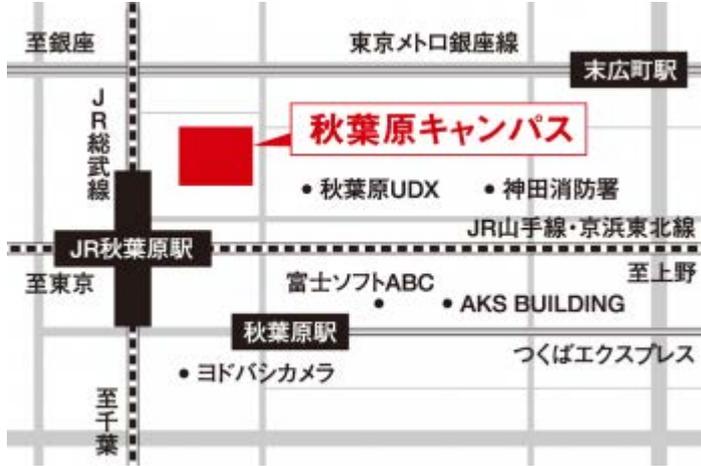
第1回研究例会 会場案内

首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-19-13 秋葉原ダイビル 12階 (1202室)

<交通アクセス>

JR 秋葉原駅の「JR 電気街口」を出てすぐの「秋葉原ダイビル」のエレベーターで12階に上がってください。そのフロアの1202室が会場です。



秋葉原サテライトキャンパス (秋葉原ダイビル12階1202室) 概略図

